



ぐんまの水環境

第 15 号

令和元年8月 発行

群馬県知事指定・浄化槽法定検査実施機関

発行 公益財団法人 群馬県環境検査事業団 電話 027-280-5222

住所 〒371-0846 群馬県前橋市元総社町1120-1 FAX 027-280-3331



未来の
ために、
いま選ぼう。

地球温暖化防止のための取組み

COOL CHOICE

(クールチョイス=賢い選択) してますか？

COOL CHOICE は、CO₂などの温室効果ガスの排出削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」・「サービスの利用」・「ライフスタイルの選択」など、地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択をしていこうという取組みです。未来の地球のために、「COOL CHOICE」に賛同して、できることから始めてみませんか？



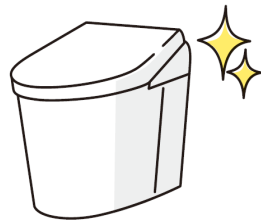
節水トイレ



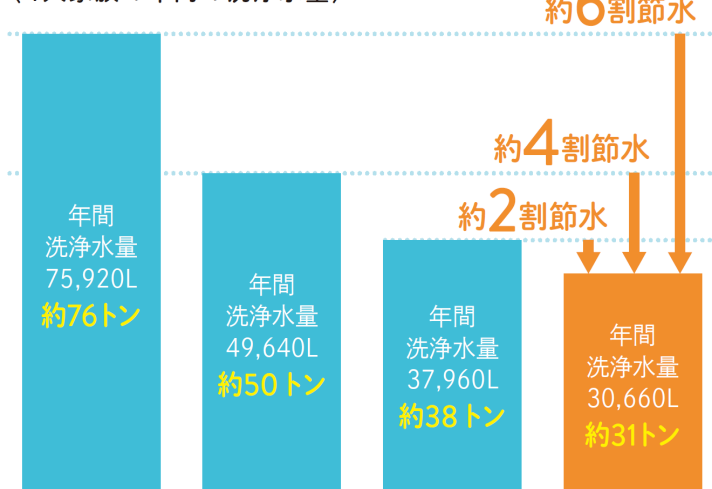
1 1990年代半ばまでに主流だったトイレでは、1回の洗浄で**13L**もの水を消費していたのに対して、最新の節水トイレでは**6L以下**で洗浄することができます。



技術の
進化！

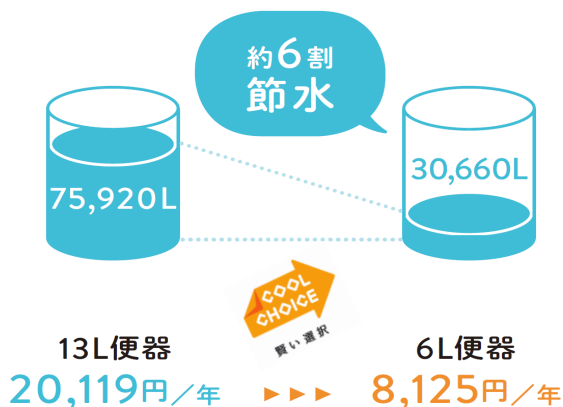


〈4人家族の年間の洗浄水量〉



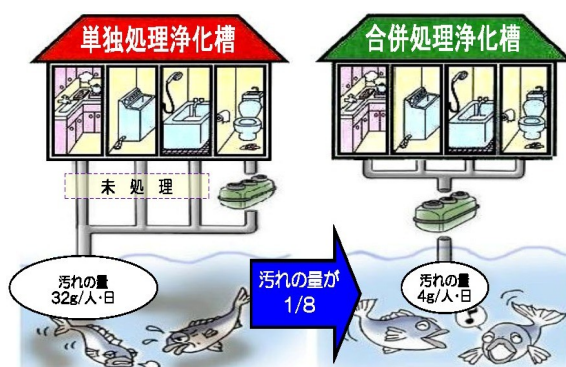
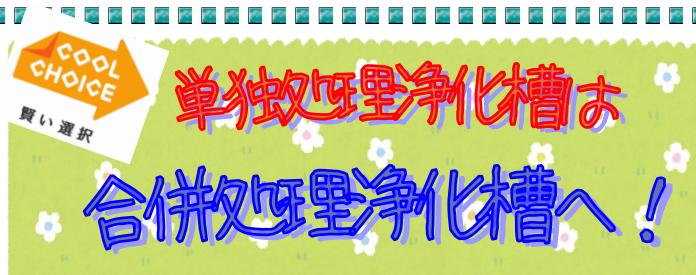
タンクに溜めた大量の水を上部から勢いよく流す旧来の洗浄方式に比べ、少ない水で効率よく洗浄する便器が発売されています。

〈年間使用水量、水道料金の比較〉

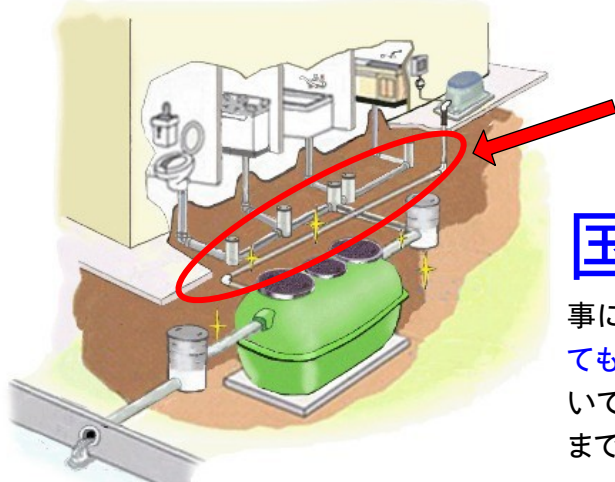


出典：一般社団法人 日本レストルーム工業会「トイレで水をムダにしていますか？」

出典：環境省 省エネ製品買換えナビゲーション「しんきゅうさん」



皆さんのご家庭に設置されている浄化槽にはトイレの汚水だけを処理する「**単独処理浄化槽**」と、トイレの汚水と台所・お風呂・洗濯排水などを一緒に処理することができる「**合併処理浄化槽**」があります。合併処理浄化槽は、単独処理浄化槽をお使いのご家庭と比較して、河川へ流出する汚れの量を1/8に減らすことができます。また、最近の合併処理浄化槽は、小型で省エネ仕様になっています。下水道等の計画が無い地域では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が**COOL CHOICE**（賢い選択）の一つとして推奨されています。



宅内配管工事費用も 補助金の対象に!!

国と群馬県では、単独処理浄化槽や汲取りトイレから合併処理浄化槽に転換する場合、浄化槽の本体工事に加え、それに付随する**宅内配管工事に係る費用についても、補助金を交付する制度を創設しました**。補助金については、お住まいの市町村の浄化槽補助金交付担当窓口までお問い合わせください。

浄化槽の法定検査手数料改定のお知らせ

令和元年10月1日から浄化槽の法定検査手数料改定されます。
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎ **浄化槽法 第11条検査手数料**（浄化槽法で毎年1回の受検が義務付けられている検査です。）

・ **50人槽以下の浄化槽の場合**（単独処理浄化槽・合併処理浄化槽ともに同額です。）

（令和元年10月1日から） **5,200 円** ／ （改定前） 5,120 円

（注）51人槽以上の浄化槽についての改定後の検査手数料は、契約されている保守点検業者にご確認いただくか又は当事業団にお問い合わせ下さい。

… 浄化槽についてのお問い合わせ先 …

- 浄化槽全般に関すること
 - ・ 群馬県 環境森林部 廃棄物・リサイクル課 一般廃棄物係（電話 027-226-2853）
または、お住まいの地区を管轄する環境事務所（環境森林事務所）
 - ・ 前橋市役所 西部清掃事務所（電話 027-253-1009）（補助金については水道局下水道整備課 898-3074）
 - ・ 高崎市役所 一般廃棄物対策課（電話 027-321-1253）（補助金についても同じ）
- 合併処理浄化槽へ設置替える際の補助制度に関すること 設置する地域の市役所又は町村役場
- 保守点検・清掃に関すること
 - 一般社団法人 群馬県浄化槽協会（電話 027-251-0325）
 - 一般社団法人 群馬県環境保全協会（電話 027-212-2333）
- 法定検査に関すること 公益財団法人 群馬県環境検査事業団（電話 027-280-5222）